



久しぶりの社員旅行

先月、社員旅行で京都に行ってきました。コロナやなんやらで5年振りの社員旅行でした。以前、京都にお客様がいたため10年位毎月京都に行っていましたが、京都駅と事業所の往復のみで観光したことはなかったように思います。

貴船神社に参拝し、社員とその家族の健康と社業繁栄を祈願することが今回の旅行の最大の目的でした。貴船神社は水の神様を祀っており、銭湯を経営していた当事務所会長が毎年のお参りを欠かさない大変お世話になっている神社さんです。

夜は京都の先斗町で食事をとったのですが、北陸ではあり得ない、とんでもない人出(外国人観光客が多い)でなかなかの驚きを体験することができました。会社の旅行でもプライベートの旅行でも、普段行かないところに行ってみるのは良いことだと、改めて感じる旅行でした。ちなみに来年は伊勢神宮に行く計画となっています。神社仏閣を巡る旅行が多いのが当事務所の傾向です。

今年も残すところ2ヶ月足らずとなりました。当事務所は12月決算ですが、年初に立てた計画が思うように進まないまま1年が経過しつつあります。とても難しいことですが、当たり前のことを当たり前に行う企業となれるように日々取り組んでいきます。

暑くて長い夏も終わり急激に気温が下がってきました。季節の変わり目で体調を崩しやすい時期です。体を大切に、健康で仕事ができることを有難いことと毎日励んでいきましょう。

(所長：税理士 本野 智之)

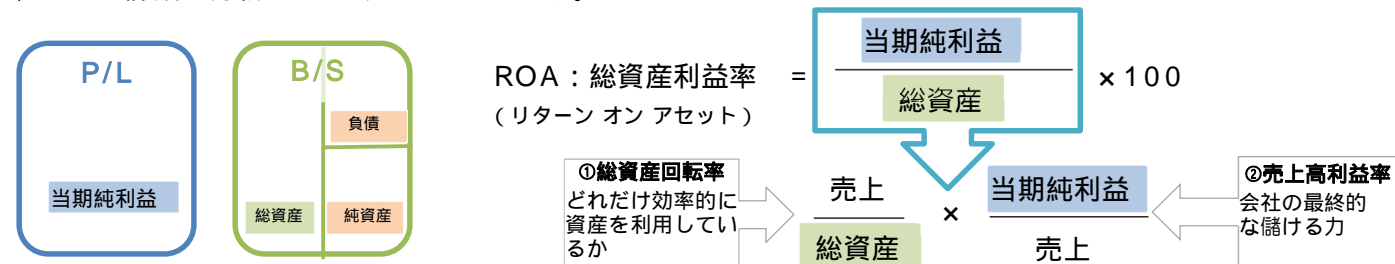
簡単な

決算書の読み方

第12回 企業の成長とは？ 資産と売上と利益

企業規模が拡大していくと、企業が保有する資産も増加していく傾向にあります。成長か膨張か、すなわち規模の拡大に応じて利益水準が適正かどうかを判断する指標の一つが、ROA(総資産利益率)となります。

ここでいう「成長」とは売上、利益ともに増加し資産も増加している状態、「膨張」とは利益が出ないまま企業規模が拡大している状態です。成長している企業はROAが高く、膨張している企業ではROAは低くなります。ROAは2つの要素、総資産回転率と売上高利益率により構成されており、どちらに原因があるのかを探ると、さらに詳細に分析していくことができます。



長い間お付き合いいただいた「決算書の読み方」も今回が最終回です。企業の成長に欠かせないのは、月次決算書の理解です。月次決算書を上手く利用して自社の経営状況を理解し、適切な会社経営に生かし、成長する企業へと導いていただきたいと思います。ありがとうございました。



実質無利子・無担保のコロナ融資(ゼロゼロ融資)の返済開始は、2023年6月から8月以降にピークを迎えます。物価高騰、人件費の上昇などで資金繰りが厳しくなっている中小企業の資金繰りに実質無利子・無担保のコロナ融資(ゼロゼロ融資)の元金返済がのしかかってくるため、「コロナ借換保証制度」で軽くすることが可能です。特に県伴走(物価高)は、従来の伴走支援型制度と比べて要件が緩和されて、利用しやすくなっておりましてご紹介いたします。

制度内容

利用要件：次の(1)(2)の要件を満たし、かつ経営行動に係る計画書の作成、金融機関による継続的な支援を受けることを要件としています。

- (1) 売上高減少率が前年同月比較で5%以上減少していること。
- (2) 「最近1か月間()」の売上高総利益率」もしくは「売上高営業利益率」が、①~③のいずれかに該当。

- ①前年同月と比較して5%以上減少
- ②直近決算と比較して5%以上減少
- ③直近決算前期と比較して5%以上減少

「最近1か月間」とは、具体的に借入申込時から遡ること3か月間のうち、いずれかの月を指します。例えば売上高の場合下記の表を見てください。

最近1か月間	R5/9	R5/10	R5/11	R5/12
最近1か月間の売上高①	7,200千円	7,500千円	5,400千円	記入月
前年同月	R3/11	R3/12	R4/1	
前年同月の売上高②	7,500千円	8,000千円	5,600千円	
売上高減少率5%以上 (②-①)/②×100	4%	6.3%	3.5%	
要件充足の判定	×	○	×	

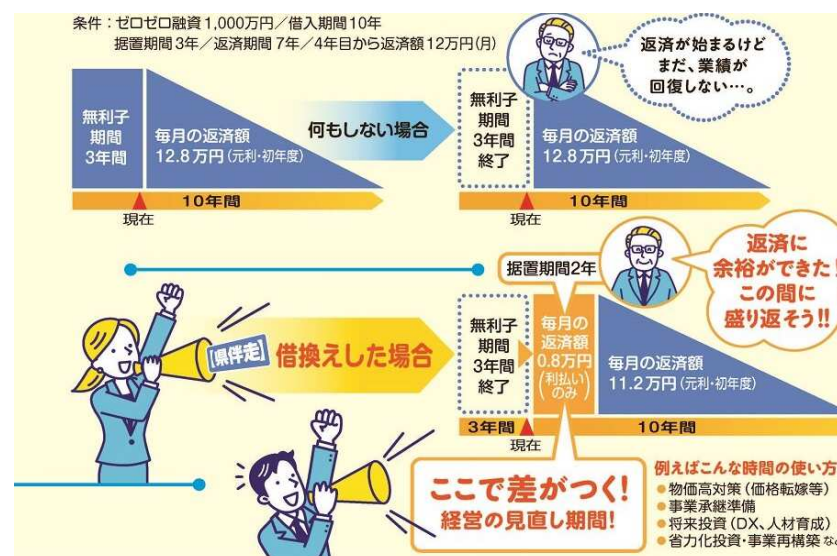
利益減少要件の「5%以上減少率」とは？「引き算」ではなく「減少率」の考え方です。

例
 利率が19%で従前利率が20%の場合
 「引き算」で20%-19%=1%(対象外)ではありません。

「減少率」なので
 $\frac{\text{従前利率} - \text{最近利率}}{\text{従前利率}} = \frac{20\% - 19\%}{20\%} = 5\%$
 となり、この場合**対象**となります。

3か月のうち、「いずれか」に5%以上の減少があれば可。10月が6.3%、5%以上減少なので**対象**です。

借換のメリットをシミュレーション



- 融資限度額：1億円
- 融資期間：10年以内(うち据置期間5年以内)
- 保証料：事業者負担なし(国0.65%、県0.20%補助)
- 金利
 真水のみまたはコロナ関連の借換：1.00%以内
 コロナ関連以外の借換：返済期間7年以内 固定1.85%以内
 返済期間7~10年以内 変動1.95%以内
- 取扱期間：令和5年1月10日から令和6年3月31日まで

図の引用元：石川県信用保証協会より

担当者より一言

本格的にゼロゼロ融資の返済が始まっていますが、今一度資金繰りの備えは大丈夫でしょうか？少しでも資金繰りに不安を感じたらぜひ担当者へ相談してみてください。(担当者：高木 麻衣)

cocochi 舎-こちしゃ さん

を紹介しします

今回は、ドライヘッドスパの専門店 cocochi 舎-こちしゃさんをご紹介いたします。
ドライヘッドスパのマッサージで全身に体の軽さやリラクセスが体感でき疲れがとれると評判です。



ドライヘッドスパ専門店
cocochi 舎
ハンドマッサージで
頭皮を揉みほぐします

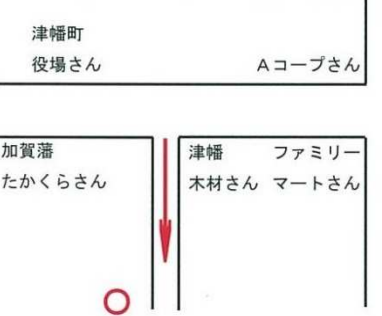
ドライヘッドスパとは?
水やオイルを使わずハンドマッサージのみでたっぷり頭皮を揉みほぐします。
髪を濡らす必要がないため気軽にリフレッシュ出来ます!
着替える必要もありません。



お客様の口コミ
目の疲れがスッキリ取れます!
リラックス出来ました!
うたた寝してしまいます等多数

40分 ¥4,400~

cocochi 舎-こちしゃ
訪れた方々が心も身体も温まり整う、居心地(いごち)の良い空間でありたい。
そんな思いを込めて名前をつけました。



駐車場 道側1番

Instagram



ホットペッパービューティー:
<https://beauty.hotpepper.jp/kr/slnH000658168/>
完全個室・予約制
男性の方は紹介制



2024年2月~
国産よもぎ蒸し
スタート

国産黄土100%の座椅子
オーガニックにこだわったよもぎ蒸し
最高級のももぎ蒸し
身体のメンテナンスは
いかがですか

こんなかたは是非一度ドライヘッドスパを試してみたい
でしょうか?
疲れが取れない 休める環境がない リラックスしたい
やる気が出ない 首・肩が凝っている 睡眠不足

cocochi 舎-こちしゃ
河北郡津幡町加賀爪二100番1
アクアスキュータム 101号室
TEL : 090-5684-3664
OPEN : 10:00~18:00
CLOSE : 不定休

担当者より
疲れた体・心・眠りにリラックス効果抜群です。
一度体験してみませんか? (担当: 吉田 弘美)

11月・12月の税務と行事

11月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10日 源泉所得税の納付(毎月)
15日 所得税の予定納税減額申請
30日 9月決算法人の確定申告
3月決算法人の予定・中間申告
所得税予定納税 第2期
個人事業税 第2期

12月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11日 源泉所得税の納付(毎月)
1/4日 10月決算法人の確定申告
4月決算法人の予定・中間申告
固定資産税(金沢市)第3期納付

連載中 励ましと自省の言葉

30年事業存続 40%

先日より少しずつですが、過去の私物の整理をしています。その中に過去年度の事業計画等がありました。眺めてあらためて時代の流れと事業継続の難しさを思い知らされた思いです。

平成6年4月(1994年4月)、今から29年ほど前、表会計事務所の法人関与先総数186社、個人関与先総数49事業主でした。令和5年9月末の時点で当時のお客様が継続して関与している件数は法人で75社(40%)個人は15事業主(30%)となっていました。私自身も驚くほどのお客様の減少となっていました。その内、倒産、整理として記憶にある企業は5社、税理士独立他の理由で関与を離れた企業は5社あります。

法人企業の残り101社はどのような理由で事業継続不能となったのか、30年近く経った今、私の記憶も定かではありません。法人企業のうち繊維関連事業が14社ありました。多くは事業縮小、整理と老年廃業と見られます。コロナ禍を乗り越え、円安ドル高を受けて、食材、エネルギー資源、資材の高騰、働き方改革による残業削減、賃金上昇等々、事業をとりまく環境は30年前よりも一層厳しいものになっているように思います。経営者、事業主の皆様は30年先とは云いませんが、事業継続のために“現実直視”と分析による3年先、5年先の経営計画と、そのために打つ手(目標と具体策)の着実な実行を進めますことを祈っています。

なお、当事務所の決算報告書には10年分の損益計算書及び経営分析表が添付されております。自社の現状と分析の一助として熟読玩味し経営計画策定にお役立て下さい。

(会長: 税理士 表 征史)

